

お知らせ

受動喫煙防止対策が強化

マナーからルールへ 改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年の全面施行へ向けて段階的に進められる予定です。一部の施設(学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎)については2019年7月から施行されており、順次進められています。このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

■3つの基本的な考え方

- 「望まない受動喫煙」をなくす
- 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮
- 施設の類型・場所ごとに対策を実施

■主な改正内容

施設の類型に応じて、利用者に対して一定の場所以外での喫煙を禁止します。



第一種施設 令和元年7月1日施行

学校・病院・児童福祉施設や行政機関の庁舎



敷地内禁煙
施設利用者が通常立ち入らない屋外に、特定屋外喫煙場所を設置することも可※

第二種施設 令和2年4月1日施行

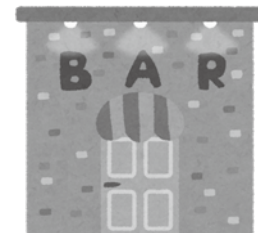
事務所・ホテル・飲食店など第一種施設以外の多数の人が利用する施設



原則屋内禁煙
喫煙のみの専用室や、加熱式たばこ専用(飲食可)喫煙室の設置も可※

喫煙目的施設 ※ 令和2年4月1日施行

喫煙を主たる目的とするバー、スナックなど、たばこ販売店



既存特定飲食提供施設に対する特例

喫煙可能室を屋内の「全部または一部」に設置可(飲食可)※。設置した場合は届け出が必要(国が別に定める時期までの経過措置)。

既存特定飲食提供施設の要件:客室面積100㎡以下かつ資本金5,000万円以下などの既存飲食店

※全ての施設で喫煙可能な場所には「喫煙可能場所」である旨の掲示を義務づけ。利用者・従業員とも20歳未満は立入禁止

■義務付けられること

多くの施設において
屋内が原則禁煙に

20歳未満の方は喫煙
エリアへ立入禁止に

屋内での喫煙には喫
煙室の設置が必要に

喫煙室には標識掲示
が義務付けに

義務に違反する場合は、「指導」、「勧告・命令」などを行い、改善が見られない場合は、罰則(過料) が適用されることがあります。

■受動喫煙防止対策助成金のご案内

中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、喫煙室などの設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して国が助成を行う制度です。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

お知らせ

国民健康保険料の料率の改定

市の国民健康保険の医療費は、加入者の減少や高齢化などにより年々増加しています。健全な国保運営を継続するため、このたびの保険料率の改定について、ご理解とご協力をお願いします。

●**新たな保険料率等** 新たな保険料率は下表のとおりです。

区 分		改定後	改定前	増 減
医療給付費分 (全加入者が対象)	所得割	5.70%	5.07%	0.63%
	均等割	22,400円	21,300円	1,100円
	平等割	16,300円	18,800円	△2,500円
	賦課限度額	610,000円	580,000円	30,000円
後期高齢者支援金分 (全加入者が対象)	所得割	2.40%	2.01%	0.39%
	均等割	9,300円	8,300円	1,000円
	平等割	6,800円	7,400円	△600円
	賦課限度額	190,000円	190,000円	0円
介護納付金分 (40～60歳の加入者が対象)	所得割	1.90%	1.74%	0.16%
	均等割	9,600円	9,000円	600円
	平等割	4,900円	4,600円	300円
	賦課限度額	160,000円	160,000円	0円

問 市民保健課(市役所) ☎ 0577-73-7464

お知らせ

10月から保育料が無償化されます

国の子育て支援事業により10月1日から3歳から5歳までの保育所などを利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

■対象者・利用料

●保育所等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。

●0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。

子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。

※年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません

■無償化に係る説明会

8月下旬から9月上旬にかけて各地区保育園等において、無償化に係る説明会開催を予定しています。

問 子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

お知らせ

9月10日は下水道の日 ～ 下水道 見えないしごとに 金メダル ～

■下水道への接続について

生活に身近な下水道は、生活環境の改善・河川の水質の保全など、暮らしの環境づくりに大きな役割を担っています。

下水道の使用区域では、水洗便所、風呂、台所などからの生活排水を下水道に接続していただいて初めて機能を発揮します。

住みよい環境づくりのため、接続されていない事業者や市民の皆さんには、一日も早い接続をお願いします。
※下水道接続工事費について、「資金融資あっせん助成制度」があります。条件などについては、以下までお問い合わせください

問 水道課 ☎ 0577-73-7484

お知らせ

漏水の発見にご協力ください

■上水道管の漏水調査を進めています！

市では、大切な水資源を有効に利用するため、上水道管の漏水調査を進めています。市が委託した事業者が、皆さんの宅地内に入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、道路上など、各家庭の宅内以外の箇所で水漏れを発見された場合は、水道課、または各振興事務所へご連絡ください。

■宅地内の漏水点検は定期的に！

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道及び下水道使用料は、原則として使用者の負担となります。定期的に点検をしましょう。

◎漏水の確認方法

1. 屋内、屋外のすべての蛇口を閉める。
2. 水道メーターのパイロット部分（指針）が回転していないか確認する。
3. 回転している場合は、漏水の可能性があります



問 水道課 ☎ 0577-73-7484
各振興事務所（水道担当）

お知らせ

浄化槽などを廃止する場合の最終清掃の実施

浄化槽および汲み取り便槽内部に汚泥等が残ったまま、解体する事例が発生しています。

建築物を解体するときや下水道へ切り替えるときなど浄化槽および汲み取り便槽を廃止する場合は、事前に、飛騨市の許可を受けている一般廃棄物処理業者に依頼して、最終清掃を適正に行ってください。また、槽内の汚泥等を除去することなく地下浸透させる行為や、水路等に流す行為は、法律に違反しますので、絶対に行わないでください。

一般廃棄物処理業者についてご不明な点は、市役所へお問い合わせください。

問 水道課 ☎ 0577-73-7484

お知らせ

下水道への雨水の流れ込みについて

市の下水道は、汚水や生活雑排水を下水道へ流し、雨水を側溝などへ流す「分流式」です。汚水などと雨水は一緒に流すことができません。しかしながら、雨の日は、晴れの日に比べて多くの排水が下水処理場に流れ込んでいることから、雨水が浸入していると考えられます。このことで、施設への負荷が大きくなり、処理費用も増加するため、排水設備の管理者である使用者皆さんのご協力が必要です。

雨の日に次のことを点検し、異常があれば指定工事店へ修理を依頼するか、市へご相談ください。

■点検ポイント

- ① 宅内排水設備の管や桝の蓋が破損し、雨水が浸入していませんか？
- ② 誤って雨樋が下水道に接続されていませんか？
- ③ 雨のかかる所に流し台を設置していませんか？
- ④ 雨の日、水道を使っていないのに公共桝に大量の水が流れていませんか？

問 水道課 ☎ 0577-73-7484
各振興事務所（水道担当）



お知らせ

市内産広葉樹を活用した看板製作を支援します

市では、市内において広葉樹の活用を促進するため、市内産広葉樹を活用した看板製作に対して補助金を交付します。

■対象者

- ①市内に事業所を有する法人
個人事業主、団体
- ②他に当該看板製作に係る補助金の交付を受けていない事業であること
- ③要綱に定める補助金の交付に相応しくないものに該当しないこと

■対象事業

看板の製作。製作に必要な市内産広葉樹材の購入。

■補助額

補助対象経費の10分の8以内(上限40万円)

問 林業振興課
☎ 0577-62-8905

お知らせ

飛騨みんなの博覧会 2019秋はじまります

本格開催し今年で3年目を迎える飛騨みんなの博覧会。秋のプログラムがいよいよスタートします。飛騨の魅力がいっぱいつまった体験にぜひ参加してみませんか。

■予約受付

8/31(日) 10:00～

詳細は飛騨みんなの博覧会公式HPまたは全戸配布のパンフレットをご覧ください。

予約は公式HPまたは観光課へ。



問 観光課
☎ 0577-73-7463



お知らせ

下水道に異物を流さないでください

下水道へ流しても処理できない物や液体があります。以下に記載してあるものなどは下水道へ流さないようお気を付けください。

■水に溶けない物

- ・布製品(タオル・ハンカチ等)
- ・紙製品(ティッシュ・オムツ等)

■生活排水以外の液体

- ・燃料(廃灯油・ガソリン等)
- ・有害化学物質(水銀・殺虫剤)
- ・農薬
- ・エンジンオイル等の工業用油
- ・有機溶剤

■下水へ流してよいか不明な場合

問 水道課 ☎ 0577-73-7484

■捨て方がわからない場合

問 環境課 ☎ 0577-73-7482



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和元年6月27日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモト通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明 催し 募集 資格・研修 その他



「私の関ヶ原」写真コンテスト 2019春・夏」の作品を募集します

「天下分け目の地 関ヶ原」の魅力を全国に発信するため、「私の関ヶ原」写真コンテスト2019春・夏」の作品を募集します。

- 受入期間/9月2日(月)～17日(火)
- 作品要件/平成31年1月1日以降に関ヶ原町内で撮影されたもの
- 問/関ヶ原写真コンテスト運営事務局 ☎0584(71)6131

みる! する! かわる! 関ヶ原 検索



清流の国ぎふ芸術祭 「ぎふ美術展」を開催します

県民が創作した美術作品を展示する「ぎふ美術展」を開催します。

- とき/8月17日(土)～9月1日(日)
- ところ/セラミックパークMINO(多治見市)
- 料金/無料
- 問/ぎふ美術展臨時事務局 ☎0572(26)7333

ぎふ美術展 検索



「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催します

誰もが気軽に参加することができる「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催します。

- とき/9月～11月
- 料金/無料 ※一部有料イベントあり
- 問/県庁ねんりんピック推進事務局 ☎058(272)8869

ぎふ清流レクリエーションフェスティバル 検索



「長良川ふれあいマラソン大会」参加者を募集します

障がいのある方もない方もともに参加することができる「長良川ふれあいマラソン大会」の出場者を募集します。

- とき/10月6日(日)9:00～15:00
- ところ/木曽三川公園特設会場(海津市)
- 定員/700人程度(先着順)
- 料金/1人1,500円(選手および伴走者)
- 申込期限/8月31日(土)消印有効
- 申込先・問/長良川ふれあいマラソン大会実行委員会 ☎058(273)1111(内線2541)



東京オリンピック聖火リレーのランナーを募集します

県内11市町をつなぐ聖火リレーランナーを募集します。

- とき/令和2年4月4日(土)、5日(日)
- ところ/県内11市町(中津川市、多治見市、八百津町、郡上市、高山市、下呂市、各務原市、関ヶ原町、大垣市、羽島市、岐阜市)
- ※走行場所は選択不可
- 公募人数/22人(書類審査により決定)
- 申込期限/8月31日(土)必着
- 問/県聖火ランナー公募受付事務局 ☎050(5357)0352

岐阜県聖火ランナー公募受付事務局 検索



運転免許証の返納をお考えの方へ

運転に不安を感じるようになった方は、自主的に運転免許証を返納し、市町村が実施する交通機関の運賃割引などの支援を受けることができます。返納方法は、最寄りの警察署や運転者講習センター、支援内容の詳細は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

- 問/県警運転免許課 ☎058(295)1010

岐阜県警察 運転免許 自主返納 検索

お知らせ 飛騨市文化村サマーフェスティバル 2019 で映画「カランコエの花」を上映します

市では、市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない明るい飛騨市の実現を目指し、人権啓発に取り組んでいます。飛騨市文化村サマーフェスティバル 2019にて、性的マイノリティをテーマとした映画を上映します。ぜひご来場ください。

■題名

「カランコエの花」

監督 中川駿

キャスト 今田美桜、永瀬千裕 他

■日時 8/25(日)

1回目 10:30～

2回目 15:30～

■場所

飛騨市文化交流センター 小ホール

※各先着100人、入場無料

問 市民保健課 (市役所)

☎ 0577-73-7464



お知らせ かくたん 喀痰検査 (肺がん検診)のご案内

市では肺がん検診として下記の方を対象に、**かくたん** 喀痰検査を実施します。

■対象となる方

50歳以上の方で今年度に市で実施する胸部レントゲン検診を受診される(された)方であつ喫煙指数(1日平均喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方。

■検診料 600円

検査を希望される方は、9/6(金)までに電話でお申し込みください。

後日、検査容器と問診票を古川町保健センターもしくは神岡町保健センターへ取りにきていただく必要があります。その際に検査方法や提出日等の説明をさせていただきます。

問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

お知らせ 蚊・ダニにご注意!

気温が高くなる夏には肌の露出が増え、蚊やダニに刺されたり咬まれたりすることが予想されます。蚊やダニには病気を持っているものもあり、咬まれないことが大切です。

蚊やダニに咬まれないポイント

【蚊・ダニ共通対策】

- 肌の露出を少なくする
長袖・長ズボンを着用する
足を完全に覆う靴を履く
- 明るい色の服を着る
- 虫除け剤を使用する

【ダニ対策】

- 帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻くなどする
- シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる

※野外活動後は入浴し、ダニに咬まれていないか確認しましょう。特に首、耳、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏などに注意しましょう

問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

お知らせ 消費税率等の引上げに伴う料金等の引上げについて

消費税率および地方消費税率が10月1日より8%から10%に引き上げられます。

【現行】

8%(消費税6.3%、地方消費税1.7%)

【10月1日以降】

10%(消費税7.8%、地方消費税2.2%)

これに伴い、市では、消費税の円滑かつ適正な転嫁を行うため、所要の条例改正を9月議会に提案する予定です。

消費税等の課税対象となる各種料金等について、消費税等相当額の引上げを行う予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

問 総務課

☎ 0577-73-7461

お知らせ 市県民税第2期分の納期限について

市県民税第2期分の納期限は、9月2日(月)です。

●口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

●納付書で納める方は、納税通知書に添付されている納付書で納めてください。

問 税務課 ☎ 0577-73-3742

各振興事務所(税務担当)

お知らせ 献血にご協力を

●9月の献血予定日

▶9/5(木)

9:30～10:45 神通川水系砂防事務所

12:00～13:00 (株)神岡衛生社

14:30～16:00 (株)神岡セラミック

問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

お知らせ ハローワーク「マザーズコーナー」のご案内

ハローワーク高山では、仕事と子育ての両立を希望する方を対象に就職までの個別支援を行う「マザーズコーナー」を設置しています。

- 予約制・担当者制による就職までのサポート
- 就職セミナーや職業訓練のご案内
- 保育サービス関連情報の提供
- 応募書類(履歴書、職務経歴書)の作成や面接のアドバイス
- 事業所への問合せ、希望求人への紹介など、ご利用は無料です。

問 ハローワーク高山
☎ 0577-32-5433

お知らせ 不登校・ひきこもり支援講演会・合同相談会

第一部 講演会

『不登校・ひきこもり支援の現在と対応』

- 日時 9/22(日) 13:30～15:30
- 場所 飛騨総合庁舎
- 講師 ながおか心のクリニック
院長 中垣内正和 氏

第二部 合同相談会

困りごとを抱えているご家族15組を対象に中垣内氏との座談会を行います

- 日時 9/23(月) 9:30～15:00
- 場所 高山市役所

問 障がい者就労支援ネットワークHIDA
☎ 0577-32-8736

お知らせ 北陸電力からの

北陸電力「災害・停電等情報」公式Twitterで停電情報が確認できます。

災害発生時の注意喚起や町域単位での停電戸数、復旧見込時間が確認できる北陸電力HP「停電情報」へのリンクが案内されています。

▶フォローはこちらから



問 北陸電力 地域広報部
☎ 076-441-2511

お知らせ 「全国家計構造調査」にご協力ください

古川町の一部地域において、9月から11月にかけて2019年全国家計構造調査を実施します。

家計における収支(家計簿)や貯蓄、就業状況、住居に関する事項などを調査し、国民生活の実態を明らかにすることで、社会保障や福祉政策などの生活に身近なさまざまな政策の検討に役立てられます。

調査票にご記入いただいた内容は統計以外の目的に使用することは絶対にありませんので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

問 総合政策課 ☎ 0577-73-6558

お知らせ 児童扶養手当の現況届について

「現況届」の手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

- 対象者 児童扶養手当受給資格者
※7月末に案内を郵送しました
- 申請期間 8/30(金)まで(土日祝日のぞく)
- 受付時間 8:30～17:15
- 申請場所

子育て応援課(ハートピア古川)、各振興事務所

■ その他

お住まいの町以外の事務所で手続きを希望される場合は、事前に子育て応援課までご連絡ください。

問 子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

お知らせ 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により義務教育を修了できなかった方に対して、中学校卒業と同等以上の学力があるか認定する国の試験が行われます。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

- 出願期間 8/19(月)～9/6(金)
- 試験期日 10/24(木)
- 試験会場 岐阜県総合教育センター
- 合格発表 12/2(月) 予定

問 学校教育課
☎ 0577-73-7494

お知らせ 「障がい者就労施設 支援企業奨励金」を創設

障がい者就労施設を応援する企業に対する奨励金です。

■ 奨励金の交付対象者

- ①障がい者就労施設から1年間(1月～12月まで)に50万円以上の物品購入をしている事業所
- ②障がい者就労施設へ1年間(1月～12月まで)に100万円以上の業務の委託をしている事業所

※詳しくは市公式ホームページ(QRコード)をご覧ください

問 障がい福祉課
☎ 0577-73-7483



相談 9月10日～16日は『自殺予防週間』です

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年9月10日から16日までの一週間を「自殺予防週間」として定めています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、「その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くが防ぐことができる社会的な問題」とあるといわれています。悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

問 こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
よりそいホットライン ☎0120-279-338 (24時間対応)
☎03-3868-3811
支援情報検索サイト 🌐<http://shienjoho.go.jp/>

●こころの相談窓口開設について

市では、こころの相談窓口を以下のように開設しています。つらいことや苦しいことがあれば、無料ですので予約の上ご相談ください。

こころの健康相談カレンダー (令和元年度下半期版)			
相談名	飛騨市 こころの相談室	飛騨保健所 精神保健福祉相談 (こころの健康相談)	飛騨保健所 法律とこころの相談会
内容	・精神保健福祉士が対応 ・通院中の方や家族の相談も可能	・精神科医師と保健所保健師が対応 ・主治医のない方に限る	・弁護士と臨床心理士が対応
時間	13:00～15:00 予約制・無料	13:30～15:00 予約制・無料	13:00～16:00 予約制・無料 (1人45分程度)
場所	ハートピア古川	下記をご覧ください	飛騨総合庁舎 2階
予約先 問い合わせ先	0577-73-0160 憩いの家	0577-33-1111 (内線 312) 飛騨保健所	0577-33-1111 (内線 311) 飛騨保健所
9月	10日 (火)		12日 (木)・27日 (金)
10月	10日 (木)	30日 (水) 宮川町保健センター	多重債務・解雇・生活苦・病苦・ 家族関係の悩みなどが原因で、 心の健康に支障をきたしてしま うことがあります 飛騨市以外でも開催しています 飛騨保健所にお問い合わせください
11月	11日 (月)	27日 (水) 神岡町保健センター	
12月	10日 (火)	18日 (水) ハートピア古川	
1月	10日 (金)		
2月	10日 (月)		
3月	10日 (火)		6日 (金)

問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

相談 『子どもの人権110番』強化週間

いじめ・体罰・虐待等、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方など、どなたでも電話相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■日時

8/29(木)～9/4(水)
月～金 8:30～19:00
土・日 10:00～17:00

※上記強化週間以外の日でも、平日 8:30から17:15まで、相談に応じます

■子どもの人権110番

☎0120-007-110 (フリーダイヤル)

■相談担当者

- ・岐阜県人権擁護委員連合会
人権擁護委員
- ・岐阜地方法務局人権擁護課職員

※パソコン、スマートフォン等からも人権相談を受け付けています

🌐<http://www.jinken.go.jp/>



問 市民保健課 (市役所)
☎0577-73-7464

お知らせ 市営住宅入居者募集

公募住宅	サンアルプA棟	サンアルプ(木造)	大和団地2号棟	昭和町団地	山之村団地	西忍団地	打保住宅	森茂住宅
種類	特公賃	公営	公営	地優賃	公営	公営	特定	特定
募集戸数	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(単身用)1戸	(単身用)3戸
所在地	神岡町殿	神岡町殿	神岡町船津	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町打保	神岡町森茂
構造・規模 ※1	RC造6階建	木造2階建	RC造4階建	RC造4階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	3LDK	2DK	3DK	2DK	2LDK	3LDK	2DK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定 駐車場使用料、共益費別途							
								共益費別途

■敷金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 8/23(金)～8/30(金) ■入居予定日 10/1(火)

※ 1 RC造…鉄筋コンクリート造

※ 入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

※ 個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 ・神岡振興事務所 (建設農林課基盤係) ☎0578-82-2254

相談コーナー

相談名	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	○	毎月第一水曜日	10:00～15:00	飛騨市役所	☎0577-73-7461 総務課
行政書士相談	○	9/11(水)	13:00～16:00	飛騨市役所	☎058-263-6580 岐阜県行政書士会
若者対象就労相談	○	毎週水曜日	13:00～16:00	古川町公民館	☎058-216-0125 県若者サポートステーション
ビジネスサポート相談	○	8/26(月)、27(火) 9/5(木)、6(金)	10:00～17:00	古川町商工会	☎0577-73-2624 古川町商工会
		9/18(水)	13:00～17:00	神岡商工会議所	☎0577-62-8901 商工課
ハローワーク出張相談	－	9/18(水)	11:00～15:00	古川町公民館	☎0577-32-1144 ハローワーク高山
働き方改革出張相談	－	9/11(水)、9/25(木)	13:30～16:30	飛騨市図書館メディア編集室	☎058-245-1550 岐阜労働局 雇用環境・均等室
人権相談	－	9/4(水)	13:30～15:30	ハートピア古川 神岡町ふれあいセンター 河合町公民館 宮川町公民館	☎0577-73-7464 市民保健課
暮らしの相談	－	平日	8:30～17:15	ハートピア古川	☎070-2237-7730 地域包括ケア課
もの忘れ相談	－	9/12(木)	9:30～11:30	神岡町公民館	☎0578-82-1456 地域包括支援センター神岡窓口
もの忘れ相談とホッとするカフェ	－	9/19(木)	9:00～12:00	望ホーム 古川町金森町（踏切横）	☎0577-73-6233 地域包括支援センター
まちなか地域包括支援センター「まめなかな」	－	9/26(木)	9:30～11:30	牛丸石油本社事務所 神岡町船津928-1	☎0578-82-1456 地域包括支援センター神岡窓口
障がいのある方のパソコン相談	－	9/11(水)	13:30～15:30	ハートピア古川	☎0577-34-1316 福祉メディアステーション飛騨ランチ
		8/20(火)、9/21(土)	13:00～15:00	神岡町ふれあいセンター	

図書館においてよ 新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



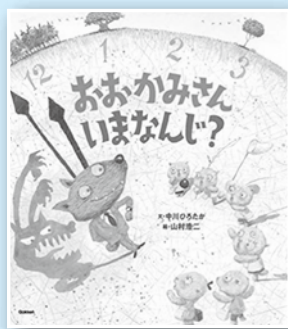
『人を襲う蜂』

小川原辰雄／著 山と溪谷社

スズメバチの事故は、クマや毒ヘビの被害をはるかに上回っている。野山だけでなく、都会でもキロスズメバチが増えており、ハチの被害はどこでも、誰でも、起こりうる事故になっている。この本ではハチ被害の取材と4482件の症例を通し、ハチの事故で亡くなる人を少しでも減らすためにできる対策を解説しています。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 🌐 <http://hida-lib.jp>

児童向けのオススメ



『おおかみさんいまなんじ?』

中川ひろたか／文 山村浩二／絵 学研プラス

ひつじたちが時間を聞かたび「〇じ」と教えてくれるおおかみが、夜中の12時になると追いかけてくる!? 紳士なおおかみが豹変していく様子がスリル満点。飛騨市図書館イベント“おはなしかい in English”での人気のゲーム“What’s the time Mr.Wolf”が絵本に登場!



飛騨警察署からのお知らせ

大雨・洪水に対する警戒レベルの運用開始!

内閣府では、災害時の避難を5段階の「警戒レベル」を用いて避難情報を発令する運用を始めました。これから台風シーズンを迎えるにあたり、市などから発令される情報に従い適切な行動をお願いします。

なお、市民の皆さまが避難した際における地域のパトロールについては警察が担いますので安心して避難してください。

災害時には、何よりも「命を守る行動」を最優先としてください。

警戒レベル	住民が取るべき行動
5	命を守って!
4	全員避難する
3	高齢者など避難
2	避難方法確認
1	最新情報に注意

問 飛騨警察署 ☎0577-73-0110